

## 【協議事項 1】

## 病床の医療機能の変更を予定している医療機関（キラメキテラスヘルスケアホスピタル）に対する意見について

## 1 協議内容

病床の医療機能の変更を予定している医療機関については、鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議の決定（以下のとおり）により、「病床の医療機能の変更に関する事前連絡票」を提出してもらい、その変更内容について協議することとしている。

## 2 病床の医療機能の変更を予定している医療機関の取扱

「回復期又は慢性期」から「高度急性期又は急性期」，「慢性期」から「回復期」へ病床の医療機能を変更予定の医療機関について、病床数に関わらず、変更理由等の書面回答を求め、調整会議議長及び病床数が増減する医療機能の専門部会長に相談の上、疑義の有無に応じて以下により取り扱う。

- (1) 疑義のあるもの：専門部会への出席及び説明を求め、協議する。
- (2) 疑義のないもの：専門部会で書面により協議する。

なお、調整会議議長及び病床数が増減する医療機能の専門部会長のうち一人でも疑義のある場合、「疑義のあるもの」として取り扱うこととし、該当する専門部会において協議する。

（第15回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議改訂）

## 3 「病床の医療機能の変更に関する事前連絡票」概要

令和3年3月、キラメキテラスヘルスケアホスピタルから事前連絡票の提出あり。  
（令和3年3月1日時点）

医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
キラメキテラスケアホスピタル	0	0	83	96	179
本木下クリニック	0	0	0	19	19
計	0	0	83	115	198

（令和3年11月1日～）

医療機関名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
キラメキテラスケアホスピタル	0	0	102	96	198
本木下クリニック	0	0	0	0	0
計	0	0	102	96	198

## 4 専門部会における協議（経緯）

令和3年8月	<p>「病床機能変更予定医療機関」の専門部会への出席及び説明の要否について、議長、回復期専門部会代表及び慢性期及び在宅医療専門部会長に相談 →全員「疑義なし」の回答により、各専門部会において書面協議</p>
令和3年9月	<p>第6回回復期専門部会（書面会議） ※協議結果 P 5</p> <p>&lt;意見(案)&gt; 当該医療機関について、慢性期病床（他院から移床）を減少し、回復期病床を増床することは、鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足につながることから、当専門部会としては「妥当」なものとする。</p> <p>&lt;協議事項に関する賛否&gt; <u>意見(案)については、賛成多数で承認</u>（反対意見あり）</p>
令和3年9月	<p>第5回慢性期及び在宅医療専門部会（書面会議） ※協議結果 P 6</p> <p>&lt;意見(案)&gt; 上記、第6回回復期専門部会意見(案)と同じ</p> <p>&lt;協議事項に関する賛否&gt; <u>意見(案)については、賛成多数で承認</u></p>
令和3年9月13日	<p>鹿児島保健医療圏地域医療構想会議専門部会における協議結果をキラメキテラスヘルスケアホスピタルへ送付</p> <p>※送付文 P 7</p>
令和3年12月9日	<p>第8回部会長等会議</p> <p>&lt;協議結果&gt; 回復期専門部会、慢性期及び在宅医療専門部会の協議結果のとおり、鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充実に繋がることから妥当とする。</p>

## 5 調整会議意見(案)

専門部会協議結果のとおり，鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充実につながることから，妥当とする

## 病床の医療機能の変更に関する事前連絡票

### 1 開設者・施設情報

開設者名	医療法人玉昌会 理事長 高田昌実	本木下 亮
医療機関名	キラメキテラスヘルスケアホスピタル	本木下クリニック
郵便番号	〒890 - 0051	〒890-0046
住所	鹿児島市高麗町43番30号	鹿児島市西田1丁目6番15号
電話番号	099 - 250 - 5600	099-254-9210
FAX番号	099 - 250 - 5151	099-254-0165
担当者(所属・氏名)	経営企画部・熊迫	—

### 2 変更内容

変更予定日	【変更理由】 ・本木下クリニックから慢性期19床を事業譲渡し、キラメキテラスヘルスケアホスピタルでは回復期19床として運用予定。 ・鹿児島保健医療圏に不足している人工透析に対応できる回復期機能を増床させることにより、回復期ステージに必要な人工透析療法とリハビリテーションを提供するため。
令和3年11月1日	

### 3 許可病床数

変更前 (令和2年度病床機能報告)		
	キラメキテラスヘルスケアホスピタル	本木下クリニック
一般病床		7床
療養病床	179床	12床
計	179床	19床
合計	198床	

変更後	
	キラメキテラスヘルスケアホスピタル
一般病床	89床
療養病床	109床
合計	198床

### 4 医療機能別の病床数 (病棟単位)

変更前 (令和3年3月1日時点)			
	病棟名	医療機能	病床数
キラメキテラスヘルスケアホスピタル	3階病棟	慢性期	37床
	4階病棟	回復期	35床
	5階病棟	回復期	48床
	6階病棟	慢性期	59床
	小計	回復期	83床
		慢性期	96床
本木下クリニック		慢性期	19床
	計	回復期	83床
		慢性期	115床
合計			198床

変更後			
	病棟名	医療機能	病床数
キラメキテラスヘルスケアホスピタル	3階病棟	慢性期	37床
	4階病棟	回復期	48床
	5階病棟	回復期	54床
	6階病棟	慢性期	59床
	小計	回復期	102床
		慢性期	96床
本木下クリニック		慢性期	0床
	計	回復期	102床
		慢性期	96床
合計			198床

## 鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議 「第6回回復期専門部会」（書面開催）開催結果

協議事項「病床の医療機能を変更を予定している医療機関（キラメキテラスヘルスケアホスピタル）について」

### <意見（案）>

当該医療機関について、慢性期病床（他院から移床）を減少し、回復期病床を増床することは、鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから、当専門部会として「妥当」なものとする。

### <協議事項に関する賛否（意見提出委員7名）>

賛成5名 反対2名 未回答0名

意見（案）については、賛成多数で承認

### <反対意見（抜粋）>

- ・ ある医療機関が現時点で急性期に見合う医療が提供できていないのであれば、実情に合わせて回復期への転換を図るべきである。過剰な高度急性期及び急性期病床数が適正化されることにも繋がり、今後も一層推進すべきである。  
一方で、慢性期機能の場合、回復期へ転換することは、不足を満たすとはいえ、より診療密度を高め転換することになる。地域の過剰な医療体制を適正化することが目的の地域医療構想に資するものではなく認めるべきではない。過剰な慢性期機能は介護医療院などへの転換を図るべきである。
- ・ 休棟している（機能していない）病床をもらい、増やして定量化での回復期病床に寄与するのか。

※ 当該医療機関に対し、文書で通知する。

**鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議**  
**「第5回慢性期及び在宅医療専門部会」（書面開催）開催結果**

協議事項「病床の医療機能を変更を予定している医療機関（キラメキテラスヘルスケアホスピタル）について」

<意見（案）>

当該医療機関について、慢性期病床（他院から移床）を減少し、回復期病床を増床することは、鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから、当専門部会として「妥当」なものとする。

<協議事項に関する賛否（意見提出委員11名）>

賛成11名 反対0名 未回答0名

意見（案）については、賛成多数で承認

※ 当該医療機関に対し、文書で通知する。

令和3年9月13日

キラメキテラスヘルスケアホスピタル 院長 様

鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議  
回復期専門部会代表  
慢性期及び在宅医療専門部会長

鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議「第6回回復期専門部会」  
「第5回慢性期及び在宅医療専門部会」の協議結果について（御連絡）

地域医療構想の推進につきましては、日頃から御協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、先日は病床の医療機能の変更に関する事前連絡票を提出いただき、ありがとうございました。

回復期専門部会、慢性期及び在宅医療専門部会において、貴院の変更予定内容について協議しましたので、下記のとおり協議結果をお知らせします。

また、回復期専門部会委員から意見がありましたので申し添えます。

#### 記

当該医療機関について、慢性期病床（他院から移床）を減少し、回復期病床を増床することは、鹿児島保健医療圏において不足する回復期機能の充足に繋がることから、当専門部会として「妥当」なものとする。

（回復期専門部会委員からの意見）

- ・ ある医療機関が現時点で急性期に見合う医療が提供できていないのであれば、実情に合わせて回復期への転換を図るべきである。過剰な高度急性期及び急性期病床数が適正化されることにも繋がり、今後も一層推進すべきである。  
一方で、慢性期機能の場合、回復期へ転換することは、不足を満たすとはいえ、より診療密度を高め転換することになる。地域の過剰な医療体制を適正化することが目的の地域医療構想に資するものではなく認めべきではない。過剰な慢性期機能は介護医療院などへの転換を図るべきである。
- ・ 休棟している（機能していない）病床をもらい、増やして定量化での回復期病床に寄与するのか。

<事務局>

〒899-2501 日置市伊集院町下谷口1960-1  
鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）  
健康企画課企画管理係 担当 椋山、笹原  
電話：099-273-2332 FAX：099-272-5674  
Email：kago-kenko-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp